

しがビジネス応援だより

#019
26/09/18号情報
募集

地域産業クラスター計画の策定および更新に向けた情報提供・意見交換のお願い

本県では、企業が持つ技術の高度化や応用により、勝ち筋をつかむことができる次世代産業分野を候補とし、国の地域未来戦略に基づく「地域産業クラスター計画」の策定を検討しています。

本計画は、企業による設備投資の促進や支援等により、産業クラスターの形成や拡大を図るものであることから、今後の計画策定や更新の参考とするため、自社で検討している設備投資の計画や企業活動における課題等、情報提供を随時募集しています。

●対象：設備投資を検討している県内立地企業

●候補となる次世代産業分野

「次世代モビリティ・航空宇宙」、「半導体関連・電子部品」

「GX（水素・蓄電池・ペロブスカイト太陽電池・再資源化技術）」、「バイオ・ライフサイエンス」

●情報提供の内容

・自社の事業概要

・設備投資や企業活動における課題

・検討している設備投資計画の内容および検討状況

・担当者の部署名、氏名および連絡先

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/fa00/press-release/32142.html>

【問合せ先】滋賀県商工政策課

電話：077-528-3712

Mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp

価格
転嫁

毎年9月は国が定める「価格交渉促進月間」です！

価格転嫁実践セミナーも開催します！

エネルギー・原材料価格等の高騰が企業活動に大きな影響を及ぼしている中で、物価上昇を上回る賃上げや人材確保を進めていくためには、価格転嫁しやすい環境を整えていく必要があります。

●受注者の皆様

この機をとらえて、発注者へ積極的に価格交渉を申し出てください

●発注者の皆様

積極的に協議に応じ、適切に取引価格へ反映していただくようお願いします

●「パートナーシップ構築宣言」

取引先との共存共栄関係を宣言する本宣言へご登録いただくとともに、実効性のある取組をお願いします

●「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（令和8年1月改正）

労務費の適切な転嫁に向けて発注者・受注者の双方に求められる行動を示した指針の遵守をお願いします

<滋賀県内中小企業向け 価格転嫁実践セミナー>

●日時：令和8年9月25日(金)14:30~16:30

(申込締切：9月23日(水))

●ところ：コラボしが21 3階会議室

(大津市打出浜2-1)

●プログラム

第1部 国の動向・県の取組について

第2部 「生産性向上支援センター」のご案内

第3部 中小企業成長のための取組ポイント

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/fa00/6505.html>

【問合せ先】滋賀県商工政策課

電話：077-528-3712

Mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp

働く女性

「令和8年度働く女性のハッピー・キャリアセミナー」を開催します！

多様な考え方や働き方が広まりつつあるいま、女性のライフスタイルも変化してきました。そんな中、「子育てや介護などライフステージが変わった時、仕事を続けられるかな」「自分らしくキャリアアップするには」「夫婦や家族間、職場でのコミュニケーションが難しい」など、そんなお悩みはありませんか？

滋賀県では、働く女性に向け、セミナーを実施します。この機会に、今の時代におけるあなたらしく活躍するための最新のトレンドに合わせた「スキル」や「秘訣」を学びましょう。

●対象：県内の企業等で働いている女性

●日時：令和8年11月5日(木)
(申込締切：10月2日(金))

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/fg00/press-release/32529.html>

●ところ：滋賀県庁東館7階大会議室
(大津市京町四丁目1-1)

●講師：(株)プラウド 代表取締役社長 山本幸美氏

【問合せ先】滋賀県女性活躍推進課

電話：077-528-3772

Mail：fg00@pref.shiga.lg.jp

制度融資

中小企業者向け制度融資をご利用ください！

滋賀県で設けている中小企業振興資金融資制度のうち、経営支援資金「小規模企業者枠」および「小規模企業者特別枠」についてご紹介します。

●経営支援資金「小規模企業者枠」・「小規模企業者特別枠」

小規模企業者が前向きな事業展開をする際にご利用いただける資金です。

利率は小規模企業者枠が2.15%、小規模企業者特別枠が1.95%と比較的返済負担が少ない制度です。

法人代表者以外の連帯保証人は、原則不要で申込いただけます。

詳細は滋賀県ホームページをご覧ください。

●対象：県内に事務所を有する中小企業者および協同組合等の方（その他要件あり）

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/fb00/6570.html>

【問合せ先】滋賀県中小企業支援課

電話：077-528-3732

Mail：fb00@pref.shiga.lg.jp

インドネシア

東南アジア最大級の製造業展示会

再掲載

「Manufacturing Indonesia 2026」の共同出展者を募集します！

滋賀県では、県内企業がインドネシア市場へ展開するための足掛かりとして、インドネシア展示会「Manufacturing Indonesia 2026」の共同出展者を下記のとおり募集しています！

滋賀県ブースへの共同出展を通じて、皆様の技術・製品の市場性を確認し、新たな顧客開拓や海外パートナーとの出会いにつなげてみませんか？

●日時：2026年12月2日(水)~5日(土)（9月30日(水)17時申込締切）

●ところ：インドネシア/ジャカルタ（Jakarta International Expo Kemayoran）

●内容：東南アジア最大級の製造業・産業機械分野の国際展示会です。

インドネシアビジネスの玄関口・ジャカルタに、製造設備、工作機械、自動化、部品加工、工場向けソリューションなど、ものづくりに関わる企業・バイヤー・技術者が集まります。

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kankyobusiness/30312.html>

【問合せ先】

滋賀県商工政策課

電話：077-528-3715

Mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp

委託業者：株式会社文化資本総研

電話：050-7108-4877

Mail：shiga-goi@bunkashihon.jp

依存症 対策

ギャンブル依存症という病気、ご存じですか？

同僚間での金銭の貸し借りについて、見聞きしたことはありませんか？

ギャンブル依存症の人は、お金に行き詰まると、同僚に借金したり、会社で横領をしたりするなど、トラブルを起こし、会社に大きな損害を与える可能性があります。

ギャンブルによる職場内の金銭トラブルを避けるため、ギャンブル依存症について知り、適切な対応の仕方について学んでみませんか？

▼依存症の同僚への適切な対応の例▼

<https://youtu.be/vYzHR3dV8x4>

▼依存症を悪化させてしまう対応の例▼

<https://youtu.be/UT0a0ED5Elk>

YouTubeでは、依存症の同僚への適切な対応と、依存症を悪化させてしまう対応を動画で紹介していますので、上記リンクからぜひご覧ください！

また、依存症の当事者や家族の会もありますので、ギャンブルでお悩みの同僚が身近にいらっしゃれば、家族の会を紹介ください。当事者会も同時開催しています。

▼詳しくはこちら（家族の会HP）▼

<https://gdfam.org>

【問合せ先】全国ギャンブル依存症家族の会滋賀

電話：090-5965-3534（八田）

Mail：kazokunokai.shiga@gmail.com

自己 分析

滋賀の女性を応援する自己分析セミナーを開催します！

再掲載

本セミナーでは、女性管理職等を対象に、これまでのキャリアを振り返り、自身の強みや理想のリーダー像を整理することで自己理解を深め、自分らしいキャリアの方向性を考えます。

●対象：女性管理職およびキャリア形成に悩んでおられる方

●日時：令和8年10月21日(水)13:00~16:00
（申込締切：10月14日(水)）

●定員：40名

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/fg00/28925.html>

●ところ：滋賀県庁東館7階大会議室
（大津市京町四丁目1-1）

▼申込みはこちら▼

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/R8self-analysis>

【問合せ先】滋賀県女性活躍推進課

電話：077-528-3772

Mail：fg00@pref.shiga.lg.jp

女活 認証

女性活躍推進企業認証取得を目指しコンサルティングを受ける企業を募集します！（滋賀県女性活躍推進企業認証取得サポート事業）

再掲載

仕事と子育てや介護、家事の両立等、性別にかかわらず誰もが働きやすい職場環境づくりに向け、「滋賀県女性活躍推進企業認証」取得を目指す企業を対象に、社会保険労務士によるプロの視点で無料のコンサルティングを行います。

このたび、認証取得を目指し、サポートを受ける企業を募集します。

詳細は滋賀県ホームページをご覧ください。

●対象：従業員100人未満の県内に事業所を有する中小企業

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.shiga.lg.jp/fg00/23964.html>

●締切：令和8年12月11日(金)

▼申込みはこちら▼

<https://www.sr-shiga.com/women-active-entry>

【問合せ先】滋賀県社会保険労務士会

電話：077-526-3760 FAX：077-526-1800

◆発行◆

滋賀県 商工労働部 商工政策課

TEL：077-528-3712

●バックナンバー（過去の配信をご覧ください）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/fa00/6407.html>

●配信停止・アドレス変更はこちら

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys-alias/shigabiz-henkou>